【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 井川幸広

【住所又は本店所在地】 東京都港区

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和2年9月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社クリーク・アンド・リバー社	
証券コード	4763	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所	

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	井川幸広
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役 黒崎淳
電話番号	03-4550-0008

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社シー・アンド・アール
住所又は本店所在地	東京都港区六本木1丁目5番3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役 黒崎淳
電話番号	03-4550-0008

【訂正事項】

	訂正される報告書名	変更報告書 No.64	
	訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年5月15日	
	訂正箇所	令和2年5月15日提出の変更報告書No.64について、訂正すべき事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。	
		第 2 【提出者に関する事項】 2 【提出者(大量保有者) / 2 】 (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
- ・「金銭消費貸借契約書」に基づき、株式会社みずほ銀行へ1,600,000株を担保として提供しております。平成31年4月25日付けで「極度貸付契約」に基づき、大和証券株式会社へ516,200株を担保として提供しております。また、同契約に基づき、大和証券株式会社へ令和2年3月3日付けで237,000株、令和2年3月16日付けで422,800株を担保として提供しております。令和2年3月10日付けで「金銭消費貸借契約書」に基づき、三井住友信託銀行株式会社へ172,300株を担保として提供しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
- ・「金銭消費貸借契約書」に基づき、株式会社みずほ銀行へ1,600,000株を担保として提供しております。平成31年4月25日付けで「極度貸付契約」に基づき、大和証券株式会社へ516,200株を担保として提供しております。また、同契約に基づき、大和証券株式会社へ令和2年3月3日付けで237,000株、令和2年3月16日付けで422,800株を担保として提供しております。令和2年3月10日付けで「金銭消費貸借契約書」に基づき、三井住友信託銀行株式会社へ172,300株、令和2年3月27日付けで100,000株を担保として提供しております。